

事前調査で見落としやすいポイント

石綿含有建材事前調査の際、以下の点に注意してください。

チェック場所等	ポイント（見落としやすい例）	チェック
内装	仕上げ材（天井ボード、グラスウールやセメント板等）の下に石綿含有吹付け材が存在する。（過去の囲い込み工事等による）	
	石綿含有吹付け材の上からロックウール（石綿含有なし）が吹き付けられている。	
鉄骨造の柱・梁	吹付けられた石綿含有吹付け材の周囲をブロック等で意匠的に仕上げています。	
天井	一部に仕上げ材（意匠）として石綿含有吹付け材が使用されている。	
天井等	機械室や地下フロア等が用途変更され、石綿含有吹付け材が使用された天井ボード等で仕切られている。	
煙突内部	特定建築材料がコンクリートで覆われている。	
外装（外壁や柱）	ボードや金属パネルの内側に石綿等が吹き付けられている。	
鋼板の仕上げ材	鋼板の仕上げ材の裏打ちとして石綿が吹き付けられている。	
外壁とコンクリート床の取り合い（上階と下階を区画する）	層間塞ぎとして石綿等が詰められ、モルタル等で仕上げられている。	
防火区画の貫通部（給排水及び電気設備）	特定建築材料等が使用されている。	
柱・梁	準耐火建築物の防火区画、異種用途区画などで建築物全体の耐火被覆ではなく一部の柱、梁に耐火被覆で石綿含有の吹付け材がある。	
敷居のない大フロア	奥の1区画のみ石綿等が吹き付けられている。	
その他	玄関のひさしの中、ガラリ内（結露や振動音防止のため）、シャフト内、パイプスペース、最上階天井裏スラブ、カーテンウォール裏打ち機械室、防火壁の欠き込み部分、変電器裏といった見えない部分に石綿が吹き付けられている。	